

国自発 1027 第 1 号
令和 5 年 10 月 27 日

関 係 各 位

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局長 阿久根 徹
(公印省略)

令和 5 年度頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から当センターの運営及び障害者福祉に関しまして、特段のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度、標記研修会を開催することといたしました。

つきましては、貴下職員・会員の皆様等へ研修会をご紹介いただくとともに、ご多忙中とは存じますが、是非、ご参加いただきたくご案内を申し上げます。

令和5年度 頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会の開催のご案内

今年度は「頸髄損傷者の在宅生活に向けての取り組み」をテーマに、頸髄損傷者に対するリハビリテーションの普及、発展に寄与することを目的に、オンデマンド研修会を企画しましたのでご案内させていただきます。併せて、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1 目的

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局で実施している頸髄損傷者に対する機能訓練サービス等を紹介し、頸髄損傷者に対するリハビリテーションの理解を深めることを目的として開催する。

2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
(事務局) 第二自立訓練部肢体機能訓練課

3 開催テーマ

「頸髄損傷者の在宅生活に向けての取り組み」

4 開催方法

オンデマンド配信 (YouTube での配信となります。)

5 動画配信期間

令和5年12月15日から令和6年1月30日

※ この期間内、動画をご覧いただけます。

6 対象者

医療や介護、相談支援等の専門職や当事者、ご家族、その他関心のある方、どなたでも

7 開催プログラム

(1) 基調講演「頸髄損傷について」

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局長 阿久根 徹

(2) 自立訓練(機能訓練)の紹介

(3) 医師部門

「脊髄損傷者の下肢骨骨折」

国立障害者リハビリテーションセンター病院 第一診療部長 大熊 雄祐

- (4) 看護部門
「脊髄損傷者の下肢骨折」
- (5) 介護部門
「頸髄損傷者への介助方法（更衣・座位直しを中心に）」
- (6) 相談支援部門
「在宅生活等に必要な公的制度・サービス」
- (7) 自動車訓練部門
「頸髄損傷者の自動車運転について」

8 受講方法

メールで、件名に「受講希望」と書いて、お申し込みください。申し込み後、公開日近くになりましたら動画の URL をメールでお送りいたします。

★申し込みメールアドレス★ r5keisonreha@mhlw.go.jp

※ センターホームページにも開催案内がございます。

9 参加費

無料

10 注意事項等

- ・ 申し込みでいただいた個人情報については、研修の目的以外には使用ませんが、次回の案内をさせていただく場合があります。
- ・ 本研修会の録音、録画、写真撮影（スクリーンショットを含む）、講義資料の二次的使用及びウェブ上（SNS を含む）への公開は固くお断りします。
- ・ なお、各事業所等から本案内を再配布していただき、二次配布先にて別途受講いただくことは可能です。

※その他のお問い合わせは下記をお願いします。

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

第二自立訓練部 肢体機能訓練課

電話：04-2995-3100（内線：3703） F A X：04-2993-2552

E-mail：r5keisonreha@mhlw.go.jp

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9時00分～16時00分